

全建労発第8号  
令和6年4月10日

各都道府県建設業協会  
専務理事・事務局長 殿

一般社団法人 全国建設業協会  
専務理事 山崎 篤男  
〔公印省略〕

安全衛生経費を内訳として明示するための「標準見積書」の作成等について

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より、本会の事業活動の推進にご協力を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、国土交通省不動産・建設経済局建設市場整備課長より、標記について別添の通り通知がありました。

国土交通省では、「建設工事における安全衛生経費の確保に関する実務者検討会」提言を踏まえて、「安全衛生対策項目の確認表及び標準見積書に関するWG」を開催し、「安全衛生対策項目の確認表」と安全衛生経費を内訳として明示するための「標準見積書」の作成・普及等に関して検討を進めていたところです。このうち「安全衛生対策項目の確認表」については、「安全衛生対策項目の確認表の作成について」（令和5年8月9日国不専建第24号）を発出し、建設事業者団体等における取組をお願いしたところです。

今般、安全衛生経費を内訳として明示するための「標準見積書」の作成・普及を促進するため、「安全衛生経費を内訳明示した見積書の作成手順」（以下「作成手順」という。別添の別添1）を作成したところです。

すべての建設企業におかれましては、「安全衛生対策項目の確認表」及び「標準見積書」を活用し、建設工事の現場において、下請企業が元請け企業（直近上位の注文者）に対して提出する見積書について、安全衛生経費を見積書に内訳明示することにより、安全衛生経費の適切な支払いにつなげていただくようお願いいたします。

なお、標準見積書の作成及び活用については、「標準見積書の活用等による法定福利費の確保の推進について」（平成25年5月10日付国土建労第7号）及び「標準見積書の活用等による労務費及び法定福利費の確保の推進について」（令和3年12月1日付国不建キ第15号）において法定福利費及び労務費の内訳明示及び労務費の見積りにおける建設技能者の地位や技能の反映の推進を要請しており、引き続き、取組を進めていただくようお願いいたします。

つきましては、別添の通知につきまして貴協会会員の皆様に対し、ご周知いただきますようお願い申し上げます。

以上  
（担当：労働部 古田・菅原）